

令和2年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議 議事録

○日 時：令和2年7月30日（木）午前10時30分～午前11時15分

○場 所：岩手県水産会館 5階 大会議室

○出席者：別添名簿のとおり

○傍聴者：一般 0人

報道 1社

○会議概要：別紙のとおり

(別紙)

1 開会

○事務局（千葉技術主幹兼薬務担当課長）

只今から、「令和2年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議」を開催いたします。私は、本日の司会を務めます薬務担当課長の千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、公開となっておりますので、あらかじめ、ご了承ください。

なお、副本部長である野原保健福祉部長ですが、急用により、出席出来ませんので、下山保健福祉部副部長が副本部長代理を務めさせていただきますので、ご了承下さい。

まず、資料の確認を行います。資料No.1は警察本部からの説明資料になります。資料No.2は、厚生労働省が今月発表しました「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの資料になります。資料No.3は、各機関からご提出いただいた岩手県内における取組状況、資料No.4は薬物関連相談窓口一覧となっております。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、進行させていただきます。

2 あいさつ

○事務局（千葉技術主幹兼薬務担当課長）

次に、「次第2 あいさつ」ですが、本日は、菊池本部長が所用で出席できませんので、代わって下山副部長からご挨拶を申し上げます。

○下山副本部長代理

「岩手県薬物乱用対策推進本部会議」の開催に当たり、本部長に代わり、御挨拶を申し上げます。

本部員の皆様には、日頃からそれぞれのお立場で、薬物乱用対策に取り組んでいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、全国の薬物情勢ですが、近年の薬物事犯の検挙人員はほぼ横ばいで推移しており、このうち、覚醒剤事犯については、減少傾向にある中、大麻事犯については、過去最多となるなど薬物事犯の内容が変化してきております。

特に、大麻事犯については、検挙人員のうち約6割が10代、20代の若い世代であるなど、若年層を中心に乱用が広がっており、その背景には、「有害性がない」等と誤った情報がインターネット上に溢れていることなどが指摘されております。

本県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、『ダメ。ゼッタイ。』普及運動の街頭キャンペーンの実施を見送っているところではありますが、住民の規範意識を醸成するためには、継続的な取り組みが重要と認識しております。

このような中で、県民の薬物乱用を防止し、未来を担う青少年を薬物乱用から守るため、岩手県薬物乱用対策推進本部におきましても、国の「五か年戦略」を踏まえ、各組織の密接な連携のもとに、取締りの強化や状況に応じた薬物乱用防止のための予防啓発活動などを徹底し、大麻を始めとした薬物乱用を決して許さない環境づくりに向けて、継続して取り組んでいく必要があります。

本日は、各本部員から、本年度の取組等について御報告をいただくこととしておりますので、本日御参会の関係機関相互の連携や、各機関における今後の薬物乱用の防止に向けたより実効性のある取組につながりますことを祈念して私からの挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3 本部員紹介

- 事務局（千葉技術主幹兼薬務担当課長）
（名簿に沿って本部員を紹介）

4 報告

- 下山副本部長代理

それでは、次の議題「次第4 報告」に入ります。まず、(1)最近の薬物情勢について、岩手県警察本部からご説明をお願いいたします。

- 高橋少年企画補佐
（資料No.1により説明）

- 下山副本部長代理

ありがとうございました。なお、質疑等については、「(2)岩手県内における取組状況について」の後に一括してお受けいたします。

続きまして、「(2)岩手県内における取組状況について」に入ります。

まず、事務局から「第五次薬物乱用防止五か年戦略」について、説明をお願いします。

- 事務局（千葉技術主幹兼薬務担当課長）
（資料No.2により概要説明）

- 下山副本部長代理

それでは、みなさまからあらかじめ提出していただいた資料について、短い時間で恐縮ですが、おひとり3分程度でご説明をお願いします。

それでは、仙台少年鑑別所盛岡少年鑑別支所から説明をお願いします。

○各本部員

(資料No.3に基づき説明)

○下山副本部長代理

はい、ありがとうございました。事前に資料の提出がなかった本部員の皆様から何かコメント等ございますでしょうか。

(コメント等なし)

○下山副本部長

よろしいでしょうか。これまでの報告に関して、皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

○大塚本部員

規制外の薬物について考えた方を聞きたいなと思います。安売りスーパーとかでも規制外のものが販売されていますが、それが入口となり、効果がないと、複数使ったり、より強い大麻等を使用してしまうのかなと思います。規制外のところは、一概には言えないと思いますが、何パーセントだから規制にあたらないとか様々あるかと思いますが、今の規制外のところで規制を広げたり、何かお考えがあるのであれば、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○種市本部員代理

我々も管轄する法律は限られておりますが、現在施行されている法律で規制されていないものについては、我々の範囲から外れるということとなります。内容は、この程度しかお話し出来ません。

○大塚本部員

ありがとうございます。

○下山副本部長代理

そのほか、ございませんでしょうか？

(質問等なし)

○下山副本部長代理

皆様におかれましては、他機関との連携をさらに深めていただき、取り組みがより効果的なものとなるようお願いいたします。

それでは、報告につきましては以上で終了いたします。以後の進行は事務局にお願いいたします。

5 その他

○事務局（千葉技術主幹兼薬務担当課長）

はい。どうもありがとうございました。次に、「次第5 その他」でございますが、皆様から何かご提案なり、追加の情報提供等ございますか。

（特になし）

6 閉会

○事務局（千葉技術主幹兼薬務担当課長）

ないようでございますので、これをもちまして、令和2年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議を閉会いたします。コロナ対策の一環としまして、短時間の会議となりましたが、ご協力いただきまして、ありがとうございました。